

会 議 開 催 結 果

1 会 議 の 名 称	令和4年度砥部町男女共同参画推進審議会
2 開 催 日 時	令和4年9月8日（木）14:00～15:30
3 開 催 場 所	砥部町役場 2階 大会議室
4 審 議 等 事 項	(1) 第2次砥部町男女共同参画計画について (2) 令和3年度各課の取り組みについて (3) 今年度の各課の取り組みについて
5 出 席 者 名	【出席委員】 村上達、金井宏之、土居慶子、中川久留美、 仙波典晃、石丸世志、竹下浩子、壽野章子 【事務局】 伊達定真（企画政策課長）、善家孝介（同課課長補佐）、 坪内千尋（同課主事）
6 公 開 又 は 非 公 開 の 別	公開
7 非公開の理由	—
8 傍 聴 人 数	0人
9 所 管 課	企画政策課 企画政策係 電話 089-962-7250

令和4年度砥部町男女共同参画推進審議会 会議録

発言者	発言内容
会長	・開会あいさつ
	・自己紹介
事務局	・配布資料確認
	・会議の公開・非公開について 公開とする。
	協議事項 (1) 第2次砥部町男女共同参画計画について
	・事務局説明
	質疑なし
	協議事項 (2) 令和3年度各課の取り組みについて
	・事務局説明
委員	砥部町民に対しての取り組みと職員向けに行っているものが混合しているので、特徴的なものがあれば教えていただきたい。例えば、男性の育休の割合の数値目標とかあるのか。
事務局	男性の育休に関しては、育児休業法が改正されたこともあり、本庁では、男性の育休への推進を進めている。
委員	なにか役場の職員が男女共同参画に関わっていることはあるのか。
事務局	各課から推進委員を推薦してもらい、各課の取り組みを毎年度報告してもらっている。また、年に1回、男女共同参画に関係するテーマで講座を実施しており、昨年だと、「アンコンシャスバイアス」をテーマに講座を実施した。
委員	砥部町役場の人事考課制度について、女性がやる気が出るような制度はあるのか。例えば、年間の目標設定をし達成したかどうか点数を付けるなどのやり方はあるのか。

事務局	実際にそのような人事評価制度を取り入れている。
委員	事務局の説明にあった町職員の管理職 29 名中の 9 名という女性の割合を詳しく教えていただきたい。
事務局	課長補佐級以上の全体数 29 名のうち 9 名が女性である。
委員	砥部町の全体の女性職員の大体の割合は。
事務局	正職員 199 名のうち女性は 4 割ほどである。
委員	毎年の採用者はどれくらいいるのか。
事務局	その年の退職者数によるが、最近は女性が多い傾向にある。
事務局	管理職への女性の登用促進については「砥部町特定事業主行動計画」というのがあり、この計画の中に育児休業について、砥部町としてどうしていくか定めている。男性職員は実際にまだ育児休業を取ったことがなく、そこを踏まえて、令和 6 年度までに育児参加のための休暇の取得率を 10%以上にするという目標も掲げている。 また、育児休業を取得しやすい環境整備という項目があり、令和 6 年度までに育児休業を取得する男性職員を 1 人以上にするという目標をたてている。こちらの計画についてはホームページで公表中である。 また、女性職員の割合は、正職員 199 人のうち 87 名が女性であり、43.7%である。 協議事項 (3) 今年度の各課の取り組みについて ・事務局説明
委員	具体的な数字が表示されて分かりやすくなったが、「DV被害者の保護を図るため、町営住宅への一時的な入居について配慮します。」とされているが、“配慮します”だとわかりにくい。 例えば、「DVの相談をして証明書を持っていけば」など具体的に記載したり、それぞれの役割の中で相談から繋げていくと良いと思う。
事務局	具体的な配慮について記載をいれるよう修正する。
委員	女性の育児休業のことについて、現在は半年間くらい取れるのか。

事務局	育児休業は3年取れる。
委員	その部署は欠員になるが、どうしているのか。
事務局	補充が必要な場合には、会計年度任用職員を募集して補充している。 妊娠したときに職場に戻れるように産休育休は取りやすいようにしている。
委員	砥部町役場は、魅力ある働きやすい環境だと世間に周知されると良いと思う。 もう一点、テレワークについて、テレワークの推進は具体的にはどうしているのか。 なにを目的にしているのか。
事務局	実際に育児に携わるケースが発生した時に、対応としてテレワーク勤務も可能としている。
委員	育児休暇を取られている方ということか。
事務局	育児休暇中ではなく、家庭内で出勤が難しいときに対応可能ということである。
委員	テレワーク勤務は何を目指しているのか。できる職種はあるのか。
事務局	庁舎2階での部署ではほとんどできる。1階が窓口部署になるのだが、1階の職員でも実際に行っている職員もいる。コロナによる出勤が難しいときなど、どの部署でもテレワークが可能である。 仕事の職種によって異なるが、子どもが急に熱を出したときなど、家庭で子どもを見ながらできるということが考えられる。
委員	出産祝い金は砥部町にあるか。
事務局	一時金については、国保や社会保険など加入保険から40万ほどでている。
委員	「40歳の女性に対して、(検診の)無料クーポンを配布」とあるが、今までも40歳の方に配布していたということか。
事務局	前年度は、「特定の年齢の人に対し」という文言だったが、今年度は、“40歳”というのを具体的に入れている。内容的には変わっていない。
委員	砥部町でがん検診は無料で受けられるのか。

事務局	がん検診は行っているが、無料ではない。
委員	今後の数値目標として検診率などを入れた方が良いと思う。
事務局	担当課に確認し、検診率を入れて修正する。
委員	働き方の多様性、テレワークもそうだが、自分の生活に合わせて働けるように、柔軟に使えば、男性も育児休暇を取得するハードルが下がりやすくなると思う。
事務局	該当する男性職員には、積極的に後押しできるような環境を作っていきたいと思う。
委員	配偶者が育児休暇中で体調が悪いときに男性職員の方が病院に連れていくための休暇の取得などの柔軟な体制はあるのか。
事務局	砥部町では、育児休暇とは別に育児のための特別休暇を5日取得できるようになっている。
委員	実際にはみなさん取られているのか。
事務局	取得している。
委員	ワークライフバランスについて、介護のことでも職員の方に育児休暇と同じレベルで啓発していただきたい。
事務局	介護休暇も有給休暇なので育児休暇と併せて取組みはしていきたいと思う。
委員	総合評価のようなものはあるのか。愛媛県や松前町などと比べて、砥部町は男女共同参画が優れているとか、そういったものはないのか。
事務局	20市町すべてが同じ計画であるわけではないので、比較したものはないが、県が基準を設けてランク付けするということはできるかもしれない。今のところは、そういった総合評価はない。

会長	そのほか、ご意見はないか。 無いようであれば、以上で議事を終了とする。 ▪ 事務連絡 ▪ 閉会宣言
-----------	---